

佐土原RC

週報



国際ロータリー第2730地区
佐土原ロータリークラブ
例会日 毎週金曜日 12:30~13:30
例会場 ホテル神宮寺 0985-73-0015

Real Happiness is Helping Others

1993.3.5(金) 第259回例会
1. 点鐘
2. 国歌斉唱
3. ロータリーソング「われこそロータリー」
4. 「四つのテスト」唱和
5. 食事
6. 会長の時間
7. 幹事報告
8. 各委員会報告・IM報告
9. 3月セレモニー(誕生日祝賀)
10. 卓話
11. 点鐘

第258回例会記録 (1993.2.26)

会長の時間 岩切正司

皆さん今日は、本日は第258回例会です。来週の日曜日(2月28日)は、いよいよ宮崎県中部分区のIMです。出席予定者が現在のところ僅か3名ということですが、これではホストクラブの宮崎中央RCに対しても頑向けでないよう思われます。また、当日のコメントナーに中部分区の各クラブ会長を指定しましたのは、うちの会長のバックアップに我々会員もできるだけ多く出席しようではないか、という気持ちを湧かせる意味が含まれています。

どうぞ友愛の精神で、明後日(2月28日)午前10時から午後3時まで、シーサイドホテル・フェニックス旭の間に全員ご集合をよろしくお願ひいたします。

前回の例会終了後、河野整形外科に入院中の

濱田会員のお見舞いに、藤堂幹事と行ってきました。

大きな交通事故と聞いておりましたので心配していましたが、意外とお元気なご様子で安心しました。リハビリ中で、あと10日もすれば退院できるのではないか、と言っておられました。奥様もご同乗されておられたので、ご夫妻揃ってのご入院とのことで大変お気の毒に思いました。

事故の状況をお伺いしますと、濱田会員の車に後続車が激しく追突し、濱田車は後部を大破、ご夫妻は鞭打ち症になられ、追突車に乗っていた某夫妻はシートベルトが切れて、重傷を負われたということです。追突の原因は、運転者がガソリン・スタンドの呼び込み旗振り者に気を取られたためだそうです。もし、追突車の二人がシートベルトをしていなかったら、おそらく二人とも命はなかったかも知れないということでした。

皆さん、くれぐれもシートベルト着用は厳守しましょう。

交通事故は他人事ではありません、明日は自分が交通事故に遭うかも知れないのです。あるいは今日自分が交通事故を起こすかも知れません。車の運転にはお互い十分気をつけなければいけないと、改めて考えさせられた次第でした。

幹事報告 藤堂孝一

1. 例会変更通知

*小林中央RC 3月5日 12:30
小林市文化会館 職場訪問

2. 2月28日のIMには佐土原クラブの会員名札を持参してください。

事務局〒880-03 宮崎県宮崎郡佐土原町大字西上那珂5632 (有)藤堂産業内 0985(74)2562

会長 岩切正司・副会長 児玉武文・幹事 藤堂孝一・会計 柳田光寛・会報責任者 垂水敏雄

出席報告	委員長 神宮寺 利夫
会員数	16名
欠席者数	1名
H.C出席者数	15名
出席率	87.5%
欠席者名	齊藤・濱田

ビジター

宮崎北RC 李 恒福君
 西都RC 長友正三君
 " 尾崎公男君
 " 岩切昇君

会員増強フォーラム

会員候補者として、花が島の日産支社長、ハイビスカス・ゴルフクラブ支配人が挙げられ、知り合いの会員が入会勧説を進めてみることになった。

松下電器宮崎工場経営層の入会勧説も長年の懸案であるが、なかなか交渉がむずかしいので、本社を通じて支援を依頼することはできないだろうか、との提案もあった。

純粹にロータリーの奉仕の理想に共鳴して入会してくれる人が望ましいのではあるが、現実は、ロータリークラブに加入することによって何等かの職業上のメリットを期待する人も多いのではないか。宮崎市内のクラブの雰囲気などを見ていると、異業種間の親密な交流が察知される。

佐土原クラブに入会しても、自己の職業に有利的な面で何等プラスになるものがない、と悟ったとき、過去に何名かの会員が去って行った。これを邪道であると責めるのは酷であろう。

現在16名の会員が頑張っている。例会の出席率の思わしくない会員もいるが、この16名だけは決して脱落することないと信じている。

我々が核となって佐土原クラブを充実・発展

させる以外に途はないことを銘記しながら、同時に、会員のメリットを配慮した会員構成に向かって今後の会員増強を検討していくことも大切ではないかと思う。

新会員の推薦と選挙の手続

新会員のスポンサーとなるロータリアンは、推薦と選挙方法を理解していることが大切です。その手続段階は、参考資料IIの「新会員の推薦はいかにするか」；参考資料XIの推奨ローター・クラブ細則（第11条）；参考資料VIIの会員選考委員会資料に明記されています。

以下に要約を挙げます：

- クラブ理事会が、会員増強委員会または瑕疵なき会員が提出した、極秘扱いの推薦状を受理します。
- 次に、職業分類委員会に対し、候補者の職業分類が、当人の所属する会社の主要かつ一般世間がそのように認めている事業活動を正確に示しているかどうか、または、自営業の場合、その実業または専門職業活動を正確に示しているかどうか決めるよう要請します。
- 会員選考委員会に対し、個人的資格条件と職業上の地位と社会的地位を評価するよう要請します。
- 次に、理事会は、両委員会の勅告を検討します。支持されたなら、クラブ幹事が、新会員の推薦者にその旨告げます。
- 被推薦者に連絡し、入会申込書を正式に提出するよう要請します。

あとはいつもの通りです。クラブ会員に通知します（真摯があれば10日以内に書面で申し立てます）。新会員は入会金を払い、会員証を受け取ります。クラブに正式に入会します。次に、入会後の適応指導を受けます。

参考資料XVIの「被推薦会員の推薦過程表」も参照のこと。

